

連帯保証人等変更申込書

変更事項 (いずれかに○)	保護者 ・ 連帯保証人			
変更理由				
変更後の 保護者 又は 変更後の 連帯保証人	ふ り が な 名 前	住 所 等		
		〒		
		電話 (自宅)		- -
		(携帯)		- -
	生年月日	年 月 日生	在留資格 (外国籍の方のみ)	
	勤務先等	本人との関係		
<p>三重県高等学校等修学奨学金の貸与に関する規則第22条第 2 項の規定により、保護者又は連帯保証人について、上記のとおり変更したいので同意願います。</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">年 月 日</p> <p>三重県教育委員会教育長 宛て</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">(奨学生・予約) 番号</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">本 人 名 前</p> <p>上記の者が負担する三重県高等学校等修学奨学金債務を連帯して保証します。また、本人が既に提出している奨学金返還誓約書兼借用証書の誓約事項及び裏面の誓約事項についても同意します。</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">変更後の保護者 (連帯保証人) 名前</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">変更後の連帯保証人 名前 実印</p>				

※ 裏面【記入にあたっての注意事項等】を参照してください。

【記入にあたっての注意事項等】

- ※ 名前欄は、いずれもそれぞれ該当する人が自筆してください。また、印影がはっきりわかるように押印してください。不鮮明なものは、受付できない場合があります。
- ※ 連帯保証人の変更の際は、実印を使用し、印鑑登録証明書を添付してください。
- ※ 保護者の変更の際は、住民票を添付してください。ただし、本人が成人に達している場合又は保護者がいない場合は、「変更後の保護者」欄には、従前の「保護者」に代わり、奨学金債務を連帯して保証する方が署名及び実印を押印のうえ、印鑑登録証明書を添付してください。
- ※ 外国籍の方は、在留資格が記載された住民票を添付してください。
- ※ ご記入いただきました個人情報及び提出書類は、奨学金の貸与及び返還においてのみ使用し、その他の目的では使用しません。また、三重県個人情報保護条例に基づき適切に管理します。

【誓約事項】

本人、保護者及び連帯保証人は、次の事項を誓約します。

- 1 保護者欄に署名した者は、全ての法定代理人を代表しての署名であることを認めます。
- 2 三重県教育委員会が定める期間までに奨学金貸与継続届を提出します。奨学金貸与継続届を提出しない場合は、翌年度以降の奨学金の貸与が打ち切られても異議はありません。
- 3 貸与が打ち切られた場合は、当該打ち切り決定の日から1か月以内に奨学金返還計画変更申込書を提出します。当該申込書を提出しない場合は、3年以内の返還期間で、三重県教育委員会が定める方法で返還します。
- 4 連帯保証人の一人に対する履行の請求並びに連帯保証人の一人に生じた時効の完成猶予及び更新は、本人及び他の連帯保証人にもその効力が生じることを認めます。
- 5 期限までに返還がなされない場合は、三重県教育委員会の請求により期限の利益を喪失することを認め、未返還額を一括返還します。
- 6 滞納を生じさせた場合には、期限の翌日から起算して納付日までの遅延損害金を負担します。
- 7 この奨学金に関する訴訟については、三重県教育委員会の所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることに同意します。
- 8 奨学金の返還にあたり、滞納や連絡を取ることができない状況が続いたときは、三重県教育委員会が行う奨学金の貸与及び返還に関する業務に必要な範囲において、三重県教育委員会が次の調査を行うことに同意します。（※調査で取得した個人情報は当該業務以外では使用しません。）
 - (1) 住所地における居住の有無、転出入の状況、家賃等の滞納等に関する管理会社等への調査
 - (2) 勤務や給与支払の状況等に関する勤務先等への調査
 - (3) 住民税等の課税状況に関する調査
 - (4) 金融機関における取引状況に関する調査
 - (5) 保険の加入状況に関する調査